

会 議 録			
第 4 回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		平成 31 年 1 月 29 日（火）午後 1 時 30 分	
開 催 場 所		和光市役所 3 階 全員協議会室	
開催時刻	午後 1 時 30 分	閉会時刻	午後 2 時 30 分
出席委員		事務局	
菅野 隆		保健福祉部長 星野 裕司	
平井 耕司		地域包括ケア課課長 阿部 剛	
新井 元		長寿あんしん課課長 斎藤 幸子	
栗原 才子		長寿あんしん課長補佐 平川 一朗	
雲崎 恵美子		健康保険医療課長補佐 渡部 剛	
宇部 章子		健康保険医療課保険料年金担当	
大西 康之		統括主査 石井 理	
宮永 美都		長寿あんしん課介護福祉担当	
柳澤 敏夫		統括主査 堀江 和美	
木暮 晃治		主 事 小林 翔	
松根 洋右		主 事 松田 まどか	
深野 正美			
欠 席 委 員			
金子 正義			
津川 知子			
森田 圭子			
備	傍聴者 なし		
考			
会議録作成者氏名		松田 まどか	

会 議 内 容

平川課長補佐

ただいまから、平成 30 年度第 4 回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

《事前》配布資料

- ①会議資料 No.1-1 平成30年度和光市介護保険特別会計補正予算要旨
- ②会議資料 No.1-2 平成30年度和光市介護保険特別会計補正予算(第3号)
(案)
- ③会議資料 No.1-3 平成30年度介護保険特別会計歳入歳出予算執行状況
- ④会議資料 No.1-4 平成30年度介護保険特別会計3月補正予算財源充当
- ⑤会議資料 No.2-1 平成31年度介護保険特別会計当初予算 (案)
- ⑥会議資料 No.2-3 平成31年度介護給付費執行見込
- ⑦会議資料 No.2-3 平成31年度国庫負担等積算根拠
- ⑧会議資料 No.3 地域密着型サービス事業所の廃止について

《当日》配布資料

- ①会議次第

資料に不足がある方は挙手をお願いします。(なし)

それでは、開会にあたりまして、星野保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

星野部長

皆様こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。インフルエンザが流行しており、直近の1週間では約213万人の受診者がいたとの新聞報道がありました。兵庫県淡路市の特別養護老人ホームでは74人の感染があり、うち7人が死亡するインフルエンザ集団感染の報道もありました。和光市の介護事業所でもインフルエンザの発生の報告を受けております。この事業所では職員を含めた14名の感染がありましたが、現在は全員完治し、新たな患者は出ておらず落ち着いております。その他の事業所では集団感染には至っていませんが、予防対策の周知や事業所への指導を今後も継続的に行っていきたいと思っております。

	続いて、24 時間定期巡回随時対応型訪問看護介護事業者 1 件の廃止及び、昨年の 2 月に行われた会計検査院検査の指摘において平成 28 年度に補助金を交付した事業者からの補助金返還の発生についての報告をのちほどさせていただきます。 この返還については、事業者の補助金の取扱いの理解不足が主な要因ですが、市も補助金交付事業について認識の甘さがあったと真摯に受け止めております。これを受け、補助金交付事業についてはすでに見直しをおこなっており、補助金交付要綱を新たに策定し、今後同様の事案が起きないようにして参ります。 本日の議題として、1 番目に補正予算、2 番目に平成 31 年度当初予算の審議をお願いしたいと思っております。 今回、補正予算の中に保険者機能強化推進交付金というものを計上しておりますが、これはインセンティブ交付金と呼ばれるものです。昨年 4 月の介護保険法の改正により創設された交付金で、国が自立支援・重度化防止の取組を支援するために、頑張っている市町村に交付するものです。市町村の取組によって交付金額が変わるものになっております。今回の補正額について、和光市は一定の評価をされた金額だと認識しております。 今後も介護保険事業計画に基づいて、運営協議会のみなさまにご審議を諮りながら介護保険事業運営を進めてまいりたいと思っております。 本日は忌憚のないご意見をいただきまして、会議を進めていただければと思います。
平川課長補佐	運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、星野保健福祉部長が代理で行います。
星野部長	(「諮問書」)を読み上げ会長に渡す。
平川課長補佐	それでは、菅野会長に会議の進行をお願いいたします。
菅野会長	ただいまから、平成 30 年度第 4 回和光市介護保険運営協議会を開会します。

	まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。
平川課長補佐	本日の出席委員は、委員 15 名中 12 名です。
菅野会長	本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第 20 条第 2 号に規定されている会議の開催要件を満たしておりますので、会議は成立となります。 続いて、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順ではございますが、平井委員、新井委員、議事録の署名をお願いします。 それでは、議事に入ります。 市長からの諮問に基づき、諮問事項 1「平成 30 年度和光市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）について」を、事務局から説明をお願いします。
松田主事	それでは諮問事項 1 平成 30 年度和光市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案について説明いたします。 事前にお配りした資料の No. 1-1「3 月補正予算要旨」をご覧ください。 今回の補正内容は主に介護予防ケアマネジメントシステム改修の歳出予算の増額補正と保険者機能強化推進交付金の内示に伴う歳入予算の増額補正です。 歳出の①をご覧ください。平成 31 年 5 月の元号の改正に伴い、介護予防ケアマネジメントシステムの改修が必要となるため 194 万 4 千円の増額補正を行います。 歳入③をご覧ください。歳出の増額補正に伴い、事務費繰入金を同額補正し、一般会計から特別会計へ繰り入れます。 続いて、歳入の①をご覧ください。平成 30 年度より「保険者機能強化推進交付金」という国庫補助金が新設されました。 この補助金は、高齢者の自立支援や重度化防止などに関する市町村の取組を推進するために設置されたものです。全国の市町村の取組達成状況に応じて相対評価され、最終的に交付額が決定いたします。 和光市では今年度、612 点中 555 点と評価され、965 万 6 千円の交付額が内示されました。このため、内示額の 965 万 6 千円を増額補正いたします。

	続いて、歳出の③及び④をご覧ください。平成 29 年度地域支援事業費の実績額変更に伴い、償還金を 10 万 6 千円増額補正し、国・県へ返還いたします。また、一般会計繰出金を 2 万 2 千円増額補正し、一般会計へ返還いたします。 続いて歳入の②をご覧ください。こちらは介護給付費準備基金にかかる運用利子が 8 万 9 千円と確定いたしましたので、増額するものです。介護給付費準備基金は介護保険特別会計において発生した余剰金等を積み立て、財源が不足したときには取り崩して充当するときに利用するもので、こちらの利子分です。 最後に歳出の②をご覧ください。 さきほどご説明した、保険者機能強化推進交付金の 965 万 6 千円と運用利子の 8 万 9 千円の歳入額合計額 974 万 5 千円から、償還金 10 万 6 千円と一般会計繰出金 2 万 2 千円の合計額 12 万 8 千円を差し引いた額 961 万 7 千円を基金へ積立てるため、増額補正いたします。 資料の No. 1-2 は予算書の形で明記したものです。 資料の No. 1-3 は介護保険特別会計の今年 1 年間の補正状況をまとめ、予算現額を示したものです。 資料の No. 1-4 は今回の 3 月補正で入ってきたお金をどの歳出に充当しているかをまとめた財源充当表です。お時間のある時に要旨と併せてご確認いただければと思います。 3 月補正についての説明は以上です。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。
新井委員	今回創設された保険者機能強化推進交付金でもらえたお金はどのように使用するのですか？また、全国的にみて、和光市は多くもらえたのですか？
松田主事	保険者機能強化推進交付金は高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としているため、国から地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業に使用するように示されております。和光市では高齢者の自立支援に資する在宅の限界点を高める取り組みであるおむつ助成、栄養改善、地域送迎といった市町村特別給付の

	費用にあてることとしています。 全国や各市の交付額が公表されていないため、詳細を把握することはできませんが、埼玉県内の平均点は 402.62 点のところ、和光市では 555 点取得していることから、今回この金額の交付金を得られたことは和光市の介護予防・自立支援の取組が全国的にみても高く評価をされたものであると考えております。
菅野会長	昨年度の点数はどうだったのでしょうか。
松田主事	今年度新設の補助金のため、昨年度の点数はございません。
菅野会長	来年度もこのレベルを下げないようにお願いします。 それでは、採決を行います。 諮問事項 1 「平成 30 年度和光市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）（案）について」を、原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。 （異議なし）
菅野会長	異議がないので、承認します。 それでは、次に進みます。 諮問事項 2 「平成 31 年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）について」を、事務局から説明をお願いします。
堀江統括主査	資料 No. 2-1 をご覧ください。平成 31 年度介護保険特別会計当初予算（案）について、ご説明します。 1 ページをご覧ください。まず基本方針についてです。平成 31 年度は平成 30 年度から始まる 3 年間の第 7 期介護保険事業計画期間の 2 年目にあたります。 その、第 7 期介護保険事業計画「長寿あんしんプラン」では、「地域包括ケアシステムの完全機能化による市民の生活の質（QOL）の向上」を基本目標とし、地域包括ケアシステムにより、今まで以上に市民の生活の質の向上をめざしております。平成 31 年度当初予算では、平成 30 年

度の実績を踏まえて、「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を引き続き継続するとともに、地域密着型サービスの基盤整備を進める等、第7期介護保険事業計画を着実に推進することを念頭に予算編成をしました。

平成31年度の新規事業としましては、基盤整備が3点ございます。一つ目として南第二地域包括センターの整備、二つ目は南エリアの集合住宅に対応した介護予防拠点の整備、三つ目として、後ほど説明いたしますが、今年度に廃止となりました定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に代わる新たな事業所の整備となります。

南第二地域包括支援センターや介護予防拠点は前回の運営協議会でも報告いたしましたが、事業者や場所の確保の関係で、平成31年度の事業予定に繰り延べさせていただいているものとなっていますが、引き続き、新しく整備するように計画しております。

それでは、まず歳出について説明させていただきます。

平成31年度介護保険特別会計予算の歳出ですが、保険給付費については、第7期介護保険事業計画で推計していたものを、直近の給付実績や新しく整備されるサービスの見込量を考慮して予算編成をしています。

また、補正予算でも説明させていただいた、「保険者機能強化推進交付金」を活用しながら事業を運営してまいります。

地域支援事業については介護予防・日常生活支援総合事業を引き続き実施するとともに、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、生活支援コーディネーターを配置するための経費、および、今年度から地域支援事業として運営している、「医療介護連携拠点」の運営経費も予算計上しています。

次に歳入ですが、歳入の構成は、保険給付費に充当される介護保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び基金繰入金、そして一般会計からの繰入金となっています。

歳入の25.3%を占める介護保険料は、第7期基準月額4,598円とし、被保険者の増加率を反映したものとしております。また、介護給付費等の歳出に連動する国・県・支払基金からの拠出金は、歳入全体の55.4%となっております。その他、保険給付や各種事業費のため、一般会計や介護給付費準備基金からの繰入金を計上し、予算を編成しております。

予算規模については、平成31年度の予算額は36億232万6千円となっており、平成30年度の当初予算35億1,713万7千円と比較して、2.4%の増加となっております。

それでは、もう少し詳しく資料をご覧ください。資料2-1の3ページ目

になります。

平成 31 年度の年間被保険者数は平均で 14,686 人を見込んでおり、平成 30 年度の計画値と比較しますと 136 人、0.9%の増加となっています。内訳ですが、65 歳から 74 歳までの前期高齢者が 7,698 人で前年度の 7,824 人より 1.6%の減少、75 歳以上の後期高齢者が 6,988 人で前年度の 6,726 人より 3.9%の増加となり、後期高齢者の伸びが前期高齢者の伸びに比較して大きい状況が続いています。また、被保険者数に対する前期高齢者と後期高齢者の割合は、前期高齢者が 52.4%、後期高齢者が 47.6%で割合の差がなくなってきました。高齢化率は 17.6%となり、平成 30 年度と比較し変化はありませんが、高齢者の実人数は増加しております。

続いて、次ページの歳入の内訳についてご説明します。

歳入の主なものとして、介護保険料を 9 億 1,211 万 6 千円を予定しています。国庫支出金 6 億 6,373 万 3 千円、支払基金交付金 8 億 7,713 万 1 千円、県支出金 4 億 5,593 万 2 千円、一般会計繰入金 6 億 5,689 万 6 千円、介護保険給付費準備基金繰入金 3,624 万 7 千円となっています。

平成 30 年度より新たに創設された保険者機能強化推進交付金については、まだ、金額が未定のため、国庫支出金に科目を設定し、予算については、補正予算での対応を予定しています。

続いて、次ページの歳出の内訳について説明します。総務費として 2 億 1,622 万 4 千円を計上しています。主なものとしては、地域包括支援センターの事業委託費 1 億 3,746 万 6 千円があります。

保険給付費ですが、総額は 31 億 178 万 8 千円で、介護サービス諸費は、28 億 8,774 万 8 千円で、内訳は、主なもので居宅サービス系の予算が 21 億 5,532 万 9 千円、施設サービス系の予算が 7 億 3,241 万 9 千円を計上しています。また、介護予防サービス等諸費として 4,759 万 8 千円、その他諸費として 211 万 3 千円、高額介護等サービス諸費として 1 億 49 万 1 千円、特定入所者介護サービス等費として 6,383 万 8 千円を計上しております。

次ページをご覧ください。市町村特別給付費については、紙おむつ等サービス費、地域送迎サービス費、食の自立・栄養改善サービス費として、合計 7,314 万 4 千円を計上し、地域支援事業費については、1 億 9,365 万 7 千円を計上しています。

利用者負担額軽減制度事業費については、137 万 2 千円を、また、保健福祉事業費として 1,443 万 5 千円を計上しています。

7 ページから 20 ページは当初予算全体の資料を添付していますので、目を通していただけたらと思います。

	次の資料 2-2 は歳出の介護給付費の月々の執行見込みの一覧となっております。 次に資料№2-3 国庫負担金等積算根拠①をご覧ください。 先ほど歳入についてご説明させていただいた細かい内訳となっております。居宅と施設に分かれて、国・県からの交付金の法定負担割合が決まっていますので、それぞれの対象経費に負担割合を掛けて金額を算出しています。裏のページの表で負担金の構成割合をお示ししています。このような割合で、国・県、支払基金からの交付と一般会計からの繰入を受け、残りは一般財源となる保険料により給付をまかなっています。 続きまして、同じく資料№2-3 国庫負担金等積算根拠②をご覧下さい。地域支援事業について給付費と同様に国庫負担金、県負担金があり、それぞれの割合が決まっていますので、後ほどご覧ください。 平成 31 年度和光市介護保険特別会計当初予算(案)の説明は以上です。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等がございましたらお願いします。
平井委員	資料の対前年比をみますと、市町村特別給付が伸びているようですが、何か要因はあるのでしょうか？
堀江統括主査	この 3 年の伸び率をみますと、紙おむつ 1.09, 送迎サービス 1.02, 配食サービス 1.47 となっており、特に配食サービスが伸びています。配食サービスを受けている方は、定期巡回サービスを利用している方が多く、定期巡回の伸びと連動していることも考えていますが、詳細については今後分析をしていきたいと思います。
菅野会長	それでは、採決を行います。 諮問事項 2 「平成 31 年度和光市介護保険特別会計当初予算（案）について」を、原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。 (異議なし)

菅野会長	異議がないので、承認します。 それでは、次に進みます。 報告事項1「地域密着型サービス事業所の廃止について」を、事務局から説明をお願いします。
小林主事	それでは、報告事項1「地域密着型サービス事業所の廃止」について説明します。資料No.3をご覧ください。 今回ご報告させていただきます地域密着型サービス事業所の廃止は、グランドデザイン南エリアに平成28年度に整備をした定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所になります。 運営事業者は株式会社エース、事業所名はエースケアセンター和光、所在地は白子1丁目9番1号です。 この事業所は平成29年3月31日に指定をとり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を開始し、7名の方が利用をしていました。 しかしながら、事業者より事業所職員に急な退職があったこと、その後新規採用が出来なかったといったことから、事業の継続が困難であるため事業所の廃止したいと申出があり、平成31年1月31日をもって事業所の廃止をする予定となりました。 同事業所のサービス利用者7名については、事業継続ができなくなってすぐに新規開設したリーシェガーデン和光本町ケアセンターをはじめとする市内の他定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等を利用されており、本事業所の廃止により利用者の方に影響がでないようにしております。 また、同事業所は基盤整備補助金を活用して整備した事業所であり、補助金上の財産処分制限内の備品もあるため、この点についても事業者からは適切に補助金を返還させ、市も3月議会で一般会計補正予算で対応し、適切に県に返還することとしております。 今後としては、同事業所の代わりとなる事業所を同じ南エリアで公募し、選定後、運営協議会に諮問いたします。 事務局からの報告は以上です。
菅野会長	職員は何名くらいだったのでしょうか。 職員の人員不足だけでなく、採算の見通しが立たないことによる廃止で

	はないのでしょうか。市では運営の指導や利用者の数の調整しないのでしょうか。
斎藤課長	職員数については利用者に対応できる人員の確保をお願いしておりました。
菅野会長	高齢者には事業者が変わるということも負担になるため、当初の選定の段階はもちろんのこと、その後の運営に関しても適切な指導が必要かと思います。
斎藤課長	今後の公募の際してはしっかり行っていきたいと思います。
菅野会長	その他、事務局から何かありますか。ありましたらお願いします。
斎藤課長	会計検査院検査報告について、昨年 11 月に HP にも掲載させていただきましたが、埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金について、昨年平成 30 年 2 月 1 日に実施された、会計検査院による実地検査において、平成 29 年決算検査報告により、適切と認められない取扱いが見受けられると指摘を受けましたため、この件について報告させていただきます。 第 6 期介護保険事業計画に基づき、南エリアの白子 1 丁目にサービス付き高齢者向け住宅に併設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備するため、埼玉県から平成 28 年度埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金の交付を受け、これを原資として整備事業者である、当時の長谷川介護サービス株式会社、現在の HITOWA ケアサービス株式会社の申請に基づき、和光市の補助事業として補助金を交付いたしました。しかし、平成 30 年 2 月 1 日に実施された会計検査院による実地検査において、補助金により事業者が購入した機器・備品及び人件費を含む関係経費が定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所だけでなく、当該事業所を併設しているサービス付き高齢者向け住宅・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所等の共同部に使用されるなど不適切な取扱いがあったこと、また、本来施設に納品されるべき緊急通報システム機器が納品され

ていなかったことにより、補助金の交付は不当であり、補助金交付対象外とするとの指摘を受けました。

これは、事業所が補助金に関する事務手続きについて誤った認識を持っていただけでなく、市も事業所からの実績報告に対する審査を現地で確認をしなかった、書類審査のみでおこなったことも不適切な事務処理であると重く受け止めており、市が現地調査をしっかりと行えば防げていたものと認識しております。

今後の対応については、会計検査院の指摘により埼玉県から補助金事務の精査について通知があったため、補助事業の再審査を行い、埼玉県より交付決定一部取消を受け、すでに埼玉県より交付された1千30万円のうち、730万3千円を返還することになります。また、補助金の一部取消については違約加算金が発生するため、埼玉県より補助金を受けた平成29年5月18日から補助金を返還した日までの日数により、約145万円を違約加算金として納付することになります。

なお、市は事業者と同様に補助金を交付しておりますので、事業者に対し補助事業の再精査及び実績報告書の再提出を求め、交付決定一部取消を行った上で事業所に対し既に交付した補助金の一部である、市が県に返還する金額と同額の730万3千円の返還を命じており、1月23日に納付されております。

市が事業者に補助金を交付した平成29年4月14日から補助金を返還した平成31年1月23日までの日数分145万円を違約加算金として請求する予定です。

市としては、平成30年5月31日に和光市地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金交付要綱を制定しており、補助事業の適正な執行のために事務手続きの見直しを行っており、厳重に準用するとともに市の内部における事務の適正執行を徹底してまいります。

菅野会長

質問等がございましたらお願いします。

(質問なし)

それでは、これで平成30年度第4回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

《 閉 会 》

議事録署名人

印

印